

はちろうがた

令和7年1月1日発行

第162号



議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

12月定例会



目次

- 2 新年のあいさつ
- 3 12月定例会
- 4～11 一般質問

- 12 各常任委員会の審議
- 13 提出議案結果報告／臨時会
- 14 陳情／議会のうごき／編集後記



新年のご挨拶

八郎潟町議会議長 伊藤秋雄

明けましておめでとうございます。年頭にあたり八郎潟町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、元日早々石川県能登地方で最大震度7の地震が発生し日本中が震撼しました。(死者408人・行方不明者3人)さらに追い打ちをかけるように7月には大雨洪水などで被害が甚大になり、益々復興が長引いています。この天災でたくさんの人々が家屋や財産を失い、またそれ以上に大切な人・家族を失ってしまったことに対し心から追悼の意を表します。

また、終わりの見えないロシアとウクライナの戦争、イスラエルとパレスチナとの戦争などの影響で物価高騰が続く、毎日の生活に大きく響きました。米農家にとって米価の値上げは大変嬉しいことでした。しかしながら消費者の方々にとっては値上げの幅が大き過ぎて困惑されたのではないかと思います。2023年の夏に異常な暑さが続き、稲の生育が良くなかったこと、消費者の買い占め、集荷競争、コロナが落ち着

いて外食が増え、また海外から来る観光客が増え、日本食を楽しんでいたことなどで米の品不足になり、全国の店舗から米が消えるという現象が起き「令和の米騒動」といわれました。令和6年の9月に入って米の収量はやや良で米の品不足は解消されましたが、天候に強い米作り、若い農家を増やして効率の良い米作りを考えて行かなければならない。その難しい岐路に立っているのではないかと思います。

我が八郎潟町にとって最高の出来事は何といっても7月26日から始まったパリオリンピックで、女子バドミントンのシダマツペア志田千陽選手の素晴らしい活躍でした。町中に志田千陽選手のポスターが張られ、旗がなびき、かつて無いほど賑やかでした。町はパブリックビューイングを開催し、試合の度にこどもから大人まで応援に駆けつけ、大盛況でした。遂に銅メダルです。凱旋パレードも盛り上がり、スポーツの町を誇る我が町として夢のような楽しい夏でした。

令和6年は前年に比べて熊の目撃

件数が少なく、熊も前年に比べて食べ物豊富になった山でおとなしくしていると思いきや11月の末、いきなり土崎のスーパー「いとく」に侵入し3日目によく捕獲されましたが、その前後も別の場所での目撃情報があります。熊が来ないと思われる場所においても安心できなくなっていました。気をつけて生活しましょう。しかし恐ろしいのは熊だけではありません。オレオレ詐欺からはじまり、SNSなどを駆使したいろいろな特殊詐欺、闇バイトなどが横行し、将来ある若者が手を染め、他人を陥れるだけでなく、自らの人生を無にしています。簡単な短時間のバイトで大金が手に入ることなどあり得ないのに、ひっかかってしまう若者がなんと多いことか。もしそうした誘惑にひっかかったとしても、警察もしくは役場などに相談して、必ず正しい道に戻れるように努力し、一度しかない人生を大切に生きてほしいと思います。

また、喫緊の課題としては以前から言われていますが働く場所・会社・工場を誘致して若者の流出を防ぐことです。周辺の町村とも連携し若者たちが希望を持って生活出来るような町づくりの実現に力を尽くしたいと思います。

令和7年も平和な年でありますように、町民の皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、私の挨拶といたします。

あけまして
おめでとうございます
ございす

議長

伊藤秋雄

副議長

柳田裕平

議員

小柳聡

北嶋賢子

石井清人

京極幸村

村井昇

畠山一充

金一義

村井剛

(議席順)



12月定例会

12月定例会は、12月10日(火)から13日(金)までの4日間にわたり開かれました。審議した議案は条例改正4議案、補正予算6議案、規約変更1議案、人事案件1議案、報告が2件で、いずれも原案通り可決されました。

令和6年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号) 可決

歳入歳出に**6,171万2千円**を追加 ➡ 総額 **33億4,485万2千円**

《主なもの》

歳入

- ・ 障害者自立支援給付費負担金（国庫負担金）
1,317万円
- ・ 障害者自立支援給付費負担金（県負担金）
658万5千円
- ・ 農地利用最適化交付金
66万8千円
- ・ 前年度繰越金
4,083万4千円

《主なもの》

歳出

- ・ 障がい福祉費（自立支援給付費）
2,634万2千円
- ・ 介護保険特別会計繰出金
325万9千円
- ・ 児童措置費 償還金（国・券）
89万円
- ・ 県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金
142万3千円
- ・ 農業委員報酬
66万8千円
- ・ 農地利用集積促進奨励金
385万4千円
- ・ 併設校管理費 光熱水費（電気料金）
290万8千円
- ・ スポーツ少年団派遣費補助金
73万8千円

令和6年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号) 可決

歳入歳出に**454万3千円**を追加 ➡ 総額 **33億4,939万5千円**

歳入

- ・ 八郎潟町がんばれふるさと基金寄附金
600万円
- ・ 財政調整基金繰入金
△145万7千円

歳出

- ・ ふるさと納税報償費
150万円
- ・ ふるさと納税関係役務費（通信運搬費・手数料）
75万5千円
- ・ ふるさと納税公金支払い収納システム使用料(7ポータル外分)
73万3千円
- ・ 児童手当（新規対象者:高校生・今後対象見込み児童）
155万5千円

令和6年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 可決

歳入歳出に **1,001万5千円**を追加 ➡ 総額 **6億8,719万1千円**

歳入

- ・ 保険給付費等交付金
1,001万5千円

歳出

- ・ 一般被保険者療養給付費
111万5千円
- ・ 一般被保険者療養費
127万7千円
- ・ 一般被保険者高額療養費
762万3千円

令和6年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第3号) 可決

歳入歳出に **2,237万9千円**を追加 ➡ 総額 **10億2,053万6千円**

主なもの

歳入

- ・ 国庫負担金 介護給付費負担金現年度分
420万5千円
- ・ 国庫補助金 現年度分調整交付金
169万9千円
- ・ 支払基金交付金 介護給付費交付金現年度分
540万円
- ・ 県負担金 介護給付費負担金現年度分
229万5千円
- ・ 一般会計繰入金
325万9千円
- ・ 前年度繰越金
552万1千円

主なもの

歳出

- ・ 介護サービス等諸費（総額）
2,330万円
- ・ 介護予防サービス等諸費（総額）△
170万円
- ・ 特定入所者介護サービス費 △
160万円
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業費（総額）
160万円

令和6年度八郎潟町水道事業会計補正予算(第2号) 可決

収益的支出に **215万4千円**を追加 ➡ 総額 **1億9,456万2千円**

主なもの

支出

- ・ 職員人件費
157万6千円

支出

- ・ 配水管・給水装置修繕
50万円

資本的支出に **386万4千円**を追加 ➡ 総額 **9,952万4千円**

支出

- ・ 浄水場ろ過池表洗弁更新工事（追加分）
85万9千円

支出

- ・ 企業債償還金
300万5千円

令和6年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号) 可決

収益的収入に **44万円**を追加 ➡ 総額 **2億2,817万円**

収益的支出に **34万円**を追加 ➡ 総額 **2億2,758万5千円**

資本的収入に **113万8千円**を追加 ➡ 総額 **1億1,310万5千円**

資本的支出に **113万8千円**を追加 ➡ 総額 **1億7,993万3千円**

12月定例会

一般質問

7議員が町政に対し質問

12月11日の本会議において一般質問が行われ、7議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。

◆ 質問者

京極 幸村 議員（一問一答）

- 1、5期目の町政運営について
- 2、子どもの運動環境について

金 一義 議員（一問一答）

- 1、畠山町政の行政執行の基本的な考えと今後の最優先事項について
- 2、我が町の脱炭素型地域活性化事業構想をどう進める
- 3、旧八郎潟小学校舎を中核とした脱炭素・地域活性化事業について

柳田 裕平 議員（一問一答）

- 1、「はちらぼ」の現況と今後について
 - (1) 弁当配達事業について
 - (2) 学校給食の食材納入について
 - (3) 「はちらぼハウス」のテナント募集について
 - (4) 買い物弱者支援対策事業について
- 2、役場庁舎の雨漏りについて

小柳 聡 議員（一問一答）

- 1、本町農業の今後は
- 2、第二体育館の今後は

石井 清人 議員（一括質問一括答弁）

- 1、商店街街路樹を少しずつ更新していく提案
- 2、企業誘致の一つの提案

北嶋 賢子 議員（一括質問一括答弁）

- 1、農業は命の源を作る平和産業
- 2、戦争と平和
 - (1) 憲法第9条は世界の宝
 - (2) 父の苦悩と後悔
 - (3) 北方領土の返還

畠山 一充 議員（一括質問一括答弁）

- 1、本町における地域福祉計画の策定は
- 2、学校経営による福祉教育のあり方

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

畠山町長の5期目の町政運営について



きょうこく ゆきむら
京極 幸村
議員

保育料無償化
に関して

子育てに関する負担軽減は賛成である。しかしながら少子化対策になるかと言え、桁違いの予算をつけない限り効果は薄いと考える。

ハンガリーを例にすると、子供を3人産んだ場合、新築住宅の415万円補助、新車購入費用の110万円補助や、子供を4人産んだ場合所得税が0円となるなど、金銭的支援を厚くしております。結果、出生率は2011年の1.23から2021年に1.59まで回復しております。しかしながらこれまででも人口維持の水準を大きく割っております。

問 9月定例会の中で、本政策で人口増に繋がりたいという発言があったが、経済的負担軽減を実施することにより人口増加に繋がれるということについて

の説明を求める。

町長 アプローチの一つとして、子育て世帯の経済的負担軽減に取り組むものがございます。人口増加につながる取り組みだとは思っておりません。

冬場の農業の収益化に関して

問 現在の農家の所得向上にどのようにつながるか。

町長 多角的な農業経営につなげることで、農家の所得を向上させたいと考えています。

問 この事業は八郎潟町にいる農家が主体としてやっていることを想定されているということでしょうか。

町長 成功事例を上げながら、地元農家を取り組んでいただけだと思っております。

問 成功事例を挙げるのは誰でしょうか。他の自治体の成功事例を町民に示すのか、町内でできるということを町内の事業者がやるのか、町外の事業者がやるのか。

副町長 東京都の事業者が決定しております。

問 脱炭素関連となれば多額の初期投資が必要で

あると思われます。以前町が示した脱炭素事業計画

においてのバイオマスボイラー導入費用は、2億4千万円であった。事業者の設備投資をどのように促していくのか。

町長 東京都の事業者について、基本的には様々な補助メニューを活用して、負担軽減を図っていきたいと考えております。

問 この脱炭素関連の事業は、あくまでも地元の農家がやることは想定していないということでしょうか。

町長 成功事例を挙げないと、地元の業者は取り組んでいかないと思います。

問 脱炭素事業ということとでクリーンエネルギーを利用した事業を水平展開していくとなれば、当然新たに参入する地元事業者もクリーンエネルギーを利用するという方向で初期投資が同じく必要になると思うが、考えはいかがでしょうか。

副町長 成功事例を示しながら、町民の農家の皆さんが前向きに考えていただければとは思っております。

問 成功事例は示しても、それを地元の農家さんが参入することによって

つながるのか。

町長 この町ではこういうものも取れるんですよ。ああいうものも取れるんですよ。というものを成功事例を出しながら取り組んでいきたい。

問 この事業の水平展開が可能なのかどうか、そこまでの方策を持っているのかというところが、非常に重要になってくると思います。水平展開についてどのような方策を考えているか。

副町長 太陽光パネルなどによりエネルギーをつくり出して、自分の田んぼで収益の高い作物をつくっていく、といった構想は考えられると思っております。

問 脱炭素事業は補助金依存の性質が高いと考えられます。脱炭素事業と切り離れた、冬場の農業の収益化案はあるか。

町長 今のところは考えておりません。

問 この冬場の農業の収益化ということは、今いる八郎潟町の農家の所得がすぐに向上するものではないという認識でよろしいのでしょうか。

副町長 そうなります。

町の将来像に関して

問 畠山町長は町の将来を何年先まで見越し、どういった将来像を描いているのか。合併や広域連携も含め、考えを伺う。

町長 十年間のまちづくりの指針を示した、次期総合計画の中で将来像が定められることとなります。広域連携につきましては、消防広域化、ごみ処理広域化に向けて現在協議が進められているところでございます。

問 本町は消滅可能性自治体とも言われておりますが、少子化になって子どもも少なくなると人口も減っていくという中で、将来、この町の人口はどのようなことになっているのか、どういうことを想定しているのか。

町長 人口は減少していくのは確実だと思っております。誘致企業も望めない。そうした中で農業人口を増やすことによって、人口減少の速度を止めたいという考えで、どの辺まで回復できるかは予測はつきませんけれども、精一杯努力していきたいと思っております。

(都合上割愛しておりますが、全体で45の質問をしております。質問、回答全文は当方ホームページにて公開しております)

一般質問

畠山町政の行政執行の
基本的な考え方と最優先事項について金 一義
議員

問 畠山町長が、町長に就任されて、早いもので今回の改選で5期目になりますが、行政の長としてのどのような基本的な理念のもとに、又なにを我々町民のため、最優先事項としてこの16年間に町政執行にあたってこられたのか。また、達成度は。さらにこれからの5期目の4年間の考えも併せてお知らせ頂ければありがたいです。加えて、今期町長が最大の目標に掲げている脱炭素事業と、それと同時に付随して冬季の農業収益化に注力とありますが、私も町民も、どのような施策が期待して注目しております。

町長 町長に就任した当時の社会情勢は、少子高齢化の進行を本格的に迎えた時期でもありました。経済的にはリーマンショックの影響で、雇用情勢や経済成長に対し様々な懸念が高まっております。就任してからは、町財政基盤の強化を最重要課題として位置付け、町民と行政が信頼関係を築きながら町づくりを進めて行くことを基本理念とし、これまで町民サービスを低下させることなく改善を図ってまいりました。

5期目の町政運営につきましては、現下の厳しい社会情勢において町民が安心して暮らせる環境を整えるために、子育て世代の経済的負担軽減の取り組みや健康寿命の延伸と高齢者の生きがいづくりの取り組み、関係人口・交流人口拡大の取り組み、脱炭素と経済環境を両立させた、持続可能な農業の取り組み、物価高騰の影響を受けている町民の生活支援及び地域経済を下支えする取り組み、防災意識の高揚と災害に強い町づくりの取り組み、地域コミュニティの活性化を図る取り組み、学校・体育活動の充実と生涯スポーツ支援の取り組みについて進めてまいります。

冬季農業の収益化問題につきましましては、脱炭素社会に向けて2050年の二酸化炭素の排出実績ゼロを目指す取り組みを進めながら、多角的な農業経営をするこ

とで農家の収益性の向上を図り、脱炭素と経済環境を両立させてまいります。

問 秋田県人が選んだ県内に住み続けたい市町村が発表されておりました。1位が山本郡三種町、2位が秋田市、3位がにかほ市、4位が大仙市、5位が由利本荘市、6位が横手市、7位が美郷町、8位が能代市、9位が潟上市とあります。残念ながら八郎潟町はこの上位にランクはされておりません。いま話されたように人口を増やす、どうのこうのございましたけれども、この上位に選ばれなかった理由が何か、何が原因で上位に選ばれなかったか、考えがありましたらお示しください。

町長 自身は、災害のない町で暮らしやすい、交通の便も良く暮らしやすいと思っておりますけれども、なんで選ばれなかったというの、ちょっとわかりません。

問 我が町の第6次総合計画後期基本計画にありま

す「前期基本計画」の「主要施策として位置付けた事業については継続し、主要施策として位置付けのなかった事業であっても、今日的課題として早急な取り組みが必要なのは、後期基本計画において新規主要施策として採択し、年次計画に沿って事業の実現化を図る」とありますが、新規主要施策として採択された事業がありましたが、どのような事業が採択されたかお知らせ下さい。

総務課長 総合基本計画において、新たに加えた主要施策は、6つの基本目標のうち「第2章すこやかに安心して暮らせるまちづくり」の「社会保障」において、「健康保険税の算定方法の検討」を追加しております。また、その他の基本目標においても、全90施策のうち17の主要施策について、前期計画からの見直しによる施策名称の変更や削除をしております。

問 令和3年度12月の脱炭素社会構築事業委託書にあります事業計画書と、今回示された計画におきましては、大きな内容の違いが示されております。

町長 様々な検討を重ね、令和3年に公益財団法人日本環境協会の補助を活用し、踏み込んだ検討をおこなったのが、八郎潟町脱炭素社会構築委託の報告書です。

町では、令和3年度の制度を基に実現可能な脱炭素事業の方向を模索し、その間には令和5年度の秋田ゼロカーボンアクション宣言や令和6年3月に地球温暖化対策実行計画の策定をすることなども合わせて行っております。

9月3日の全員協議会で説明しました旧八郎潟小学校校舎等を中核とした脱炭素、地域活性化事業の概要につきましましては、あくまでも説明時点での町の事業構想であり、今後事業の追加変更、削除などが考えられます。今後は行政報告でもお伝えした委託契約相手であるライノジャパンと共に進めてまいります。

我が町の脱炭素
型地域活性化事業
構築について

一般質問

「はちらぼ」の現況と今後について



やなぎだ ゆうへい
柳田 裕平
議員

「はちらぼ」が閉店してから1年が過ぎました。町民からは、いつまで閉店を続けるのかはつきりするべきとの声も上がっております。

現在実施している、弁当配達事業と学校給食の食材納入事業について伺いたします。

「はちらぼ」によれば、現在は食事に困っている方々に弁当を配達しているとのことでした。

この事業は町委託事業ではなく「はちらぼ」の自主事業とのことでした。

問 現在の弁当配達の数是一日何個程度でしょうか。

町長 現在は、一日平均3個程度の配達で大幅減っていると感じています。

弁当配達事業について



テナント再開が待たれる「はちらぼ」

問 収益事業でしょうか。

町長 収益は考えておりません。

問 事業拡大のための今後の方針は。

町長 本町の福祉法人南秋福祉会が、「まちづくり活動センター」1階「はちらぼハウス」のテナントで弁当・惣菜・野菜などの製造・販売店を近々開店することになりました。

今後はその弁当配達などで事業拡大を図ることになりそうです。

学校給食の食材納入事業について

問 何で「はちらぼ」が納入業者なのか。

町長 食材の地産地消を進めることから、農家から新鮮な野菜を仕入れるため「はちらぼ」が関わっております。

以前は複数の農業団体が納入していたが高齢化による団体の解散などで食材納入が難しくなり、農家をまとめるための中間納入業者として「はち

らぼ」が受け継いだものであります。

問 食材の提供は町全体の農家が対象になるのか。

町長 農家制限は特にしておりません。

「はちらぼハウス」のテナント募集について

休店状態であるよりはテナントで活用することには異論はありません。もっと早く実施するべきであったと思います。

買い物弱者支援対策事業について

現在の弁当配達事業・学校給食の食材納入事業だけではとても支援対策は無理かと思えます。

町当局主導でじっくり取り組むことです。

役場新庁舎の雨漏りについて

問 新庁舎に移り業務を開始して1年も経たないうちに新庁舎で雨漏りが発生しました。

普通では考えられない



役場庁舎

ことであります。

昨年の12月には4回目の雨漏りが発生しております。

未だに町民の不安が解消できておりません。

原因を追及する方法が全くないのでしたら仕方ありませんが、町民の不安解消のためにも雨漏りとは縁のない庁舎にできないものでしょうか。

町長 今後も工事関係者と連携しながら務めて参ります。

町民の皆様には心からお詫び申し上げます。

一般質問

本町農業の今後は



さとし 聡
おやなぎ 小柳 議員

本町や他の多くの自治体にも共通する問題として高齢化の影響や担い手の減少により農地が適切に利用されない、引き継がれない懸念が残ります。

農地の集約化に向けた動きを加速化する必要性が求められる中で、「人・農地プラン」に十年後の目指す姿の耕作目標地図を加えた「地域計画」の策定を今年度中に実施しなくてはなりません。令和6年7月までに協議の場を設置、この12月を目安に地図上で目標地図を作成することになっております。

問 農用地の集積や集約に農地バンクの活用方針など方向性が定まっているエリアはどのくらいあるか

町長 本町は6地区において地域計画を策定する事としてしている。農地の集積や集約を進める上で農地バンクの活用が重要になりますので、全6地区の計画におい

て農地バンクの活用促進による集約の促進を盛り込みたいと思っている。まだ出ておりませんのでこの後もう一度集まっていたら計画を作ることになります。

相続が想定通りにいかないなど現状作った地域計画から変更を余儀なくされる事態も想定される。

問 変更する場合には何年スパン等の取り決めはあるのか

町長 基本的には毎年見直しをしたいと考えている。目標地図を基に農家間での話し合いを進めた上で地域の話し合いを継続していきたいと思っている。

問 毎年、協議会が一回は動くという認識でよいのか

産業課長 関係者が集まり年に一回協議をすることになります。

エリアを分けた話し合いの場を設けるのも大事ではあるが、今後は法人の方々や若手の担い手等も交えた全体的な意見交換の場を作ってはどうか。地域の特性も踏まえ今後の特産物

にしていきたい作物について話し合う場があっても良いと考える。異常気象という言葉が日常的になりつつある今、従来通りの全国的な「このエリアはこれ」というものが崩れ始めている。

それぞれのエリアで出た意見を集約し、課題を捉え将来を見据えた話し合いの場があったらと思う。

問 特産品を創り出す流れを町に主導してほしい

町長 今後取り組む脱炭素事業によって農業所得向上を目的とした波及効果の高い農作物の生産を目標に進めていくこととしており、成功事例を作りながら将来的に町の特産品として推奨できたらと思う。

第二町民体育館の今後は

志田選手の活躍もあり、幼少期に競技に打ちこめる環境（主にハード）があることの重要性を感じました。またそれぞれの競技における指導者などのソフトな部分の環境が加わってくると感じています。私が思う子育て支援とい

うものは学校教育の環境はもちろん、子ども達が夢中になって趣味やスポーツに打ち込める環境整備を行う事も子育て支援にリンクしていると考えます。

雨漏りや床が部分的に歪むなどの状況はその都度報告していましたが、今に至っては体育館照明の半分以上が点灯しなくなっているという現実があります。学校の利活用の面でも現時点で第二町民体育館に関しては短期・中期的に廃止の方針はないはずですので補修工事は状況を鑑みればいづれ必要と考えます。

問 第二町民体育館の照明について補修工事を実施してほしい

教育長 第二町民体育館の照明については町当局としても状況を確認し、改善



点灯しない照明が増えてきた第二町民体育館

◆関連して第二町民体育館の開放日を設ける提案を致しました

の必要性を感じてはいるが、すぐに補修工事を実施することは極めて困難であります。その理由は次の三点です。一つ目は消えている電球の交換は足場を組んで行う作業となり予算の確保が必要になる、二つ目は使用されている電球は水銀灯であり電球の入手が困難である、三つ目は今後町内の全ての公共施設の照明をLEDに切り替える必要があります。いづれは照明機器の改修工事を行うことになるが実施までは一定の時間を要すると思いますので利用者の皆様にはご理解とご協力をお願いしたい。

一般質問

商店街街路樹を
少しずつ更新していく提案
 いしい きよと
石井 清人
議員


伐採前の商店街街路樹

問 過日、町内の方から「一日市商店街の歩道が盛り上がっている。」というお話が出まして現場を歩いてみました。4カ所ほど歩道がもりあがってひび割れしているのを見ました。これはケヤキの街路樹の根が張って地表を盛り上げた結果、歩

道のアスファルトがひび割れたのではないかと推測しました。ケヤキはいずれ根が盛り上がり歩道通行に支障が出てきます。歩行でつまづいたりシルバークーは段差で難儀するでしょう。そこで提案するのは新しい樹種の街路樹を試験的に植えてみることによって町民の反応を聞くことです。たとえば「桜」、「サルスベリ」、「ハナミズキ」、「ナナカマド」。

将来を見据えて徐々に

街路樹の更新をすることを提案いたします。

町長 商店街街路樹は平成3年、4年にケヤキを植栽した。33年たっている。ケヤキの成長とともに根の浮き上がりにより歩行にも影響が出ている。町内会などからたびたび通報があり、その都度県から根切りなどの対応をしていただいている。県から歩行空間の確保というところで、沿線町内会及び商店街振興会からケヤキと花壇の除去について同意をいただいた。過日撤去をおこないケヤキについては根の除去も行った。

再質問 町の予算には伐採経費がなかったと思うが県の予算でやったのか。今後植栽はやらないのか。
建設課長 県の予算でやりました。県では歩行空間の確保ということで伐採跡は舗装します。
町長 今後植樹はしない。

企業誘致の
一つの方策

問 どの市町村でも企業誘致は政策の一つとな

っています。実際には難しいです。進出を希望する企業の情報収集は雲をつかむようなものですし、工業用地を造成するにしても場所の選定や確保、造成工事大変です。

町長 が就任してまもなくの頃、町長と産業課職員数名で八郎潟米の売り込みに東京に行ったことがありました。帰り際町長と私で秋田県東京事務所にあいさつに行きましたが、玄関先で潟上市職員とばったり会いました。彼は2年間の出向で毎日企業誘致のため4社程度を訪問することを仕事としていました。その効果か、詳細はわかりませんが数年後潟上市に航空機部品製造メーカーの山本精機が進出しています。

そこで私は1町での企業誘致活動でなく八郎潟町、五城目町、井川町、潟上市、男鹿市を含めて連携して潟上市にある秋田県の昭和工業団地への企業誘致をねらいとして秋田県東京事務所へ交代で職員派遣することも企業誘致の一つの方策だろうと思います。市町村が

連携して昭和工業団地に企業を誘致することがこの地域の人口減少、特に若年層の県外流出を防ぎ地元定着に最善の方策であろうと考えます。町長の見解を伺います。

町長 潟上市の職員が県の東京事務所派遣されたのはよく覚えていて。若者の地元定着とAターンを促すには就労の場が地元にあることが大切です。働く場の確保は秋田県全体の課題です。

県・市町村・民間企業が相互に連携を強め一体となった企業誘致を目的とした秋田県企業誘致推進協議会を設置し現在活動している。

議員の提案は首都圏企業の情報収集に努めて企業誘致につながる活動は有効手段と思う。各自自治体の長や秋田県商工労働部の考え、秋田県東京事務所の受け入れ、各企業の経営状態などさまざまな諸事情もある。人口減少対策の一つの案として参考にさせていただきま

一般質問

農業は命の源を作る平和産業



きたしま けんこ
北嶋 賢子
議員

問 平和だからこそ穏やかに大地を耕す事が出来ます。そこから自給自足率の向上を、と。

ところが今回穀物の自給率が28%に下落。世界185ヶ国中、日本は129位。日本の自給率の向上は、東アジアの平和にかかっています。自給率と時給10円の米作りがこの夏の令和の米騒動と言われる事態を招きました。今こそ農家への所得保証と、農産物への価格保障支援制度の確立と強化が必要だと思います。

国民は、より安全なものを求めています。全国各地の水道水から有害物質が検出され、農薬の使用量を減らし、米だけでなく野菜にも。「安全な食料は、八郎潟の大地から」のキャッチフレーズに自慢が出来る様になったら、動植物が蘇り、故郷納税の増加にもつなが

ると思います。

学校給食に無農薬野菜を始めた時に、東京の友人達から「定期的に野菜を送って」と要望がありました。今なら色々な販売方法があり、より安全な食料の生産を。

町長 食料は、人が健康で充実した生活を送る上で非常に大切な物。自給率を向上させる為には、国産農産物の消費拡大に取り組む必要がある。農家の担い手不足が急速に進行している中で「食の安全性」は当然確保されなければならぬが、食料の安定供給の為に農薬の使用は不可欠であり、散布時には使用上の注意を守っていた。だいたい。

戦争と平和 ①憲法9条は 世界の宝

問 憲法9条を生かし、戦争ではなく平和の準備を。2014年7月、故安倍晋三首相は、集団的自衛権容認の憲法改正を閣議決定。翌15年9月に安保法制を強行採決した。広島出身の岸田文雄元首

相は、2022年12月に安保3文書を改定し敵基地攻撃能力を保持するとし、実行の為に43兆円の防衛費予算策定を強行した。唯一の被爆国、広島の総理だから、同じ自民党でも今までは違うだろうと、世界平和を期待していた私はガッカリでした。戦後79年、日本は武器を取り戦争をする事を断固否定して来た事も、ノーベル平和賞につながったと思う。こども達に平和の地球を残してやる事が、大人としての責任だと思いますが。

町長 憲法9条は、戦争の放棄と戦力の不保持を規定した、日本の平和主義の象徴に大きな影響を与えている。平和主義に就いては、集団的自衛権等、様々な意見がある。

今年には戦後79年。戦火に倒れた人々に心から追悼の意を表わすと共に、今日の平和と繁栄を築きあげた国民の弛みない努力を、これからの子孫に伝えて行かなければと思う。

②父の苦悩と後悔

問 私家の床間には、紫の布に包まれた父の軍刀が認可証と共にあります。私自身の終活もあり、整理をしていたら、父の古いノートが出て来ました。太平洋戦争で、多くの若者達を片道切符で敵艦目指して飛ばしてやった…、有能な学生達を…、俺もあの時に飛んで行った方が…、と後悔が溢れてました。父は、消防団の靴音が嫌いでした。私たち夫婦は「特攻隊員の声が聞きたい」と、鹿児島屈指でレンタカーを借りて特攻基地の知覧に行きました。道の両端は石灯籠が並び、特攻隊員に敬礼されている様でした。知覧から購入した本（知覧からの手紙）今一度読みました。涙涙の私を見て「馬鹿な事をしたもんだ」と家族が言っ

町長 戦争が残して、今尚続く諸問題の解決を国はしっかりと受け止める事を願っている。

③北方領土の返還

問 私の家系には、北方領土、色丹島に縁のある人々がいます。知床の羅臼、釧路、新十津川。ウクライナ、イスラエル、ガザ等、日本の米国寄り、ロシアを、より頑なにするばかり。私等家族が八郎潟に来た頃北海道からの来客が有り、その時間いた色丹島からの逃走劇は、まるでテレビドラマを見ている様でした。北朝鮮の拉致問題も解決出来ない政府に果たして出来るかどうか、静観したいと思います。123共に、戦争は、人の心を鬼にする。と思います

町長 北方領土は、日本人が開拓し日本固有の領土。ロシアとの間に対し、四島一括返還が現実的に不可能という見方もある。北方領土問題や北朝鮮の拉致問題に対し、国には引き続き懸命な努力を続けてもらいたいと思う。

一般質問

本町における地域福祉計画の策定は



はたけやま かずみつ
畠山 一充
議員

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定の努力義務化するもので、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

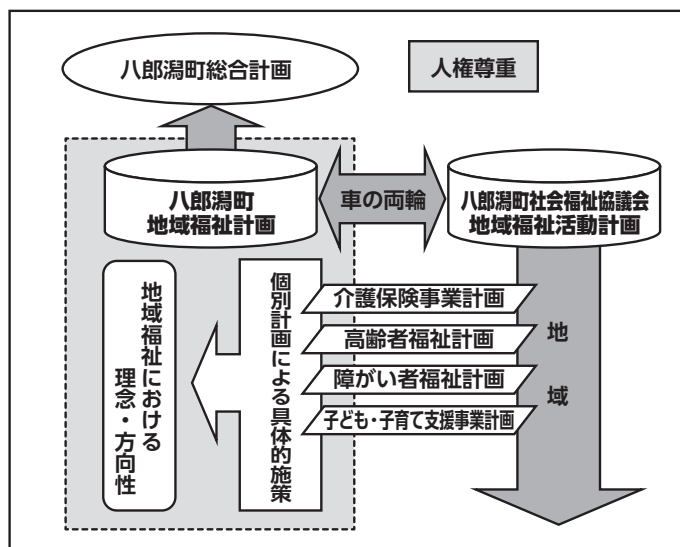
計画にかかる地域福祉の視点や理念・方針、推進方向などを明示し、地域における展開を総括する役割をもちます。したがって本計画は、地域の視点から、高齢者・障がい者・子どもなどの個別行政分野に共通する理念・考え方を明らかにするとともに、それらにまたがる基本的な事項を分野横断的に定める計画であり、総合計画と分野別計画の中間に位置づけられるものです。

問 本町における地域福祉計画の策定について伺います。

町長 平成29年の社会福祉法の一部改正により、平成30年4月から地域福祉計画の策定は、任意規定から努力義務規定に改正されたと同時に福祉行政計画の上位に位置付けられました。本町では、各福祉分野が共通して取り組むべき事項を記載する上位計画として、すでに策定済みの／高齢者福祉計画・介護保険事業計画、／障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画／健康づくり総合計画など、その他の関連する計画と調和を図り、福祉・保健・医療及び生活関連分野との連携を確保し、今後策定される総合計画と連動した上で策定業務を行う考えであり、令和8年4月の計画開始に向けて策定業務を行って参ります。

地域福祉計画は、総合計画を上位計画とし、その地域福祉に関する事項を具体化するものと位置づけられます。また本計画は、介護保険事業計画、障がいの分野別計画に

地域福祉計画・地域福祉活動計画の位置づけによるイメージ



学校経営による 福祉教育のあり方

福祉教育とは、私たちの地域で誰もが幸せに暮らしていくためには何をしたらいいか。普段の暮らしの中の生活課題を解決していくためにはどのような課題から福祉課題に気づき、そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育むことが福祉教育です。福祉教育は、一人ではなく皆で話し合いながら実践していくことで、人と人との関わりについて考えるきっかけとなります。

そこでは、障がい者、高齢者といった漠然とした対象ではなく、実際に地域で普段の暮らしを営む身近な他者を対象とします。そして、他者の生活課題を「他人事」とするのではなく、「自分事」として身近な福祉課題として意識してもらうことが大切です。

福祉教育の重要性・必要性・有効性等については、秋田県が重点課題の一つとして掲げている「問題発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく、問いを発する子どもの育成」と軸を一つにするものです。学校教育に福祉教育の見方や考え方を取り入れることは、大変意義深いことであると考えますので、町としても積極的に進めて参ります。

大事にしなければならぬのは、子どもたちが様々な福祉活動を体験して学んだことを確かめ、必要に応じて活動計画を見直し、改善を図ることです。

本町では、それぞれの発達段階に応じて社会福祉に関する教育活動が多様な形で行われており、学年が進むにつれて社会福祉活動の意義や重要性を理解するカリキュラムが出来上がっております。今後も皆様のご協力をいただきながら、福祉教育の視点を大事に、指導・支援を続けて参りたいと思います。

問 学校経営による福祉教育のあり方と、指針について伺います。

教育長 議員がお考えの

各常任委員会の審議

総務産業 常任委員会

- 条例の一部改正議案 4件
- 補正予算議案 3件
- 規約の一部変更議案 1件
- 陳情 1件

問 農地利用集積促進

奨励金において、5年経過後に同じ人が再契約する場合に新たに対象となるのか、また増反地の方も対象となるのか。

答 新規で契約した方のみ対象となる、また増反地については対象となります。

◆一般会計 補正予算審議

問 ガソリン補助金が

減額され、今後トータルで10円の実質値上げが見込まれるが、その分を加味した予算措置か。

答 補正予算の段階では見込んでいなかったが、数量に余裕を持った量を計上しており、十分に対応できるとおもっております。

◆水道事業会計補 正予算審議

問 漏水修繕の予算に

関連し、漏水は平均的にどの程度の年数が経過した管に多いのか、また地区別に多い場所はあるのか。

答 漏水は30年以上経過した管に多く発生する傾向にあります。また本管よりも給水管の分岐から漏水が多い傾向にあります。地区としては点在しているが中嶋地区に多く発生しております。

問 住宅修繕料は主に

どういった修繕を行っているのか。

答 川崎住宅からの移転準備のため、電気・水道を通したところ電気温水器の故障や修繕が多く発生しております。今回の補正予算は移転関係以外の住宅分の修繕も含んでおります。



教育民生 常任委員会

- 補正予算議案 3件
- 陳情 6件

◆一般会計 補正予算審議

問 老人福祉センター

の修繕費45万9千円は、漏水のためということだが、現在の稼働状況はどうか。

答 老人福祉センターのボイラーは、お湯で床を温めて床暖を通してあったお湯が風呂で使われる。床に送るための送水ポンプ2台とも漏水している状況です。現在、漏水しておりますが稼働しております。漏水した水滴が他の機械にも悪影響があるため、早急に対応したほうがよいという考えで、今回補正させていただきました。

問 健康増進事業10万

5千円増額となっているが、胃がんと大腸がん検診の受診者の人数は。

答 今までは胃がんと大腸がん検診のみでしたが、今年から肺がん検診も対象となり、その分人数も増えますので、増額となりました。(補助は1件あたり3千円)

問 スポーツ少年団派

遣費補助金の説明の中で、4団体とあったが、その団体名は。

答 女子ミニバスケツトボールは、由利本荘市で開催される全県大会に出場します。剣道は茨城県で開催される全国大会に出場します。ソフトテニスは千葉県で開催される全国大会に出場します。ソフトボールは岐阜県で開催

される全国大会に出場します。

問 先日、民生委員の

推薦会に参加したが、今の民生委員の人数では足りないと感じる。一人暮らしが多くなり、民生委員の方が大変難儀されているので、もう少し増員してほしい。

答 (増員は)可能ではありますが、県との協議が必要になります。現実問題、地区から1名探すのがとても大変になります。



令和6年 八郎潟町議会12月定例会 提出議案結果報告

議案番号	審議案件	結果
議案第46号	八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第47号	八郎潟町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第48号	八郎潟町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第49号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第50号	令和6年度八郎潟町一般会計補正予算（第6号）について	全員賛成可決
議案第51号	令和6年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決
議案第52号	令和6年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第53号	令和6年度八郎潟町水道事業会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決
議案第54号	令和6年度八郎潟町公共下水道事業会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決
議案第55号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更等について	全員賛成可決
議案第56号	八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員賛成可決
議案第57号	令和6年度八郎潟町一般会計補正予算（第7号）について	全員賛成可決

第2回臨時会

令和6年10月30日開催

- 令和6年度八郎潟町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認 ▶▶ 可決
歳入歳出に414万5千円を追加 ➡ 総額 32億8,227万8千円

《主なもの》 歳入

・衆議院議員総選挙費委託金 **414万4千円**

《主なもの》 歳出

・報酬（投開票立会人ほか） **69万円**
 ・職員手当等（時間外勤務手当ほか） **172万8千円**
 ・通信運搬費（選挙公報郵送料ほか） **76万6千円**

- 令和6年度八郎潟町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認 ▶▶ 可決
歳入歳出に86万2千円を追加 ➡ 総額 32億8,314万円

歳入

・前年度繰越金 **86万2千円**

《主なもの》 歳出

・町民栄誉章記念品（リモフスーツケース） **40万4千円**
 ・印刷製本費（パンフレット、短冊、横幕ほか） **172万8千円**
 ・テレビ放映著作権料 **△62万8千円**

- 八郎潟町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改訂 ▶▶ 可決

《改定内容》

団長、副団長に欠員が生じ、新たに任命された者の任期は、前任者の残任期間とする。

- 工事請負契約の締結（オリンピック記念会館改修工事） ▶▶ 可決

1. 契約の方法 指名競争入札
2. 契約の金額 8,162万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税 742万円）
3. 契約の相手方 株式会社佐々木組（秋田市南通）

◎工期は令和7年3月21日まで

- 湖東地区行政一部事務組合議会議員の選任 ▶▶ 可決

松田一成氏（68歳）＝夜叉袋2区＝新任

◎任期は令和6年11月1日から4年間

議会全員協議会

令和6年12月4日開催

【協議案件】・12月定例会に提出する主な議案について
 ・その他

陳 情

受理 番号	受 理 年月日	件名	住 所	氏 名	件 名	本会議 結 果	付 託 委員会
7	令和6年 10月5日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井 明子	安心・安全の医療・介護実現のため人員 増と処遇改善について国に意見書提出を 求める陳情	採択	教育 民生
8	令和6年 10月2日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井 明子	政府の責任で医療・介護施設への支援を 拡充しすべてのケア労働者の人員増のため 国に意見書提出を求める陳情	採択	教育 民生
9	令和6年 10月2日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井 明子	健康保険証廃止の中止について国に意見 書提出を求める陳情	賛成多数 反対： 小柳 聡 石井清人 京極幸村	教育 民生
10	令和6年 11月7日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美	「介護保険制度の抜本改善、介護従事者 の処遇改善を求める」国への意見書提出 を求める陳情書	採択	教育 民生
11	令和6年 11月7日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美	「小・中学校給食費の無償化」を国の制 度として実施を求める意見書提出の陳情	賛成多数 反対： 小柳 聡	教育 民生
12	令和6年 11月7日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 佐藤 幸美	「18歳までの医療費窓口負担の無料化」 を国の制度として実施を求める意見書提 出の陳情	賛成多数 反対： 村井 昇	教育 民生
13	令和6年 11月14日	陳情	山形県 鶴岡市	沖縄に応答する会@山形 代表 漆山ひとみ	国民の命を守るために日米地位協定の抜 本的改定を求める意見書の提出について の陳情	採択	総務 産業



議 会 の う ご き

10月

16～18日 市町村議会議員研修 (小柳)
18日 例月出納検査 (監査委員)
21日 南秋田郡町村議会議員大会
22～23日 全国町村監査委員研修 (監査委員)

11月

7日～8日 定期監査 (監査委員)
11日 南秋田郡議長研修
12日 秋田県関係自民党国会議員との懇談会 (議長)
13日 第58回町村議会議長全国大会

18～20日 市町村議会議員研修 (京極)
18日 例月出納検査 (監査委員)
19日 知事との行政懇談会 (議長)

12月

3日 議会運営委員会、広報編集委員会
4日 議会全員協議会
11日～13日 12月定例会
18日 例月出納検査 (監査委員)
19日 広報編集委員会

編集後記

新型コロナウイルスの大発生が
終息したと思ったら、令和6年1
月1日に能登半島地震が発生し甚
大な被害をもたらしました。被害
に遭われた方々に心よりお見舞い
申しあげます。

12月定例議会も無事に終了
し、ここに開かれた身近な「議会
広報」を皆様にお届けいたしま
す。議会での「各議員の活動や発
言、委員会での審議内容等」この
議会広報で日頃の議会のあり方を
皆様にご理解いただければと思っ
ております。出来るだけわかり易
い表現等で努めておりますが、こ
れからも活発な議会活動をお伝え
するよう委員会で紙面づくりを工
夫してきたつもりです。よろしく
拝読願ひ得れば幸いです。早いも
ので我々の議会活動も、この12月
定例議会が1期4年任期の最終議
会となりました。我々、議員とし
ても審議能力の向上を図り当局と
の良い意味での緊張関係を持つべ
きと頑張ってきたところでありま
す。2025年こそ災害のない穏
やかな年でありますように祈って
おります。皆様にはよいお年をお
迎えてください。
(金)

◆議会広報編集委員会

委員長 村井 剛
副委員長 金 一義
委員 北嶋 賢子
石井 清人
畠山 一充
柳田 裕平